古豪復活！　11年ぶり
東海大五高校サッカー部
全国大会出場

宗像の すごい人たち

第90回全国高校サッカー選手権全国大会への出場を決めた東海大学付属第五高等学校サッカー部が昨年11月24日、谷井博美市長を表敬訪問しました。

全国大会での勝利を誓う東海大五高校サッカー部のみなさんと谷井市長（3列右から4人目）

同校は、昨年10月15日に開かれた、県内128校が参加した同選手権福岡大会の準決勝で、3対0と東福岡高校に勝利。レベルファイブスタジアム（福岡市博多区）で昨年11月13日に開かれた決勝では、2対1で九州国際大付属高等学校との接戦に勝利し、11年ぶりに13回目の全国大会出場を決めました。

谷井市長は「全国大会出場おめでとうございます。古豪復活ですね。平常心で試合に臨み、ぜひ、勝利をつかんでください」とあいさつ。同部キャプテンの藤山凌（りょう）さん（3年）は「開幕戦での相手は國學院久我山。強敵ですが、全力を出し切って頑張ります」と意気込みを語りました。

この全国大会は、昨年12月30日から今年の1月9日まで開催されました。同校は、開会式直後の国立競技場（東京都新宿区）での開幕戦に登場しました。

試合結果は、開始8分に國學院久我山に先制されましたが、32分に同点ゴール。しかし、その後、決定的な勝ち越しのチャンスにも得点できず、逆に69分にゴールを奪われ惜敗しました。敗れはしたものの、強豪校を相手に堂々の戦いぶりでした。今後の活躍が楽しみです。

■問い合わせ先　同高等学校　☎(32)3311

市民講演会

発達支援センターでは、昨年度1年間に約1400件の相談がありました。多かった相談内容は、幼児では「言葉の遅れ」、学童では「文章題が苦手などの学習の心配」で、「友達との関わりなど社会性の心配」が共通の心配ごとでした。

話を聞くと、子どもとどのように関わるといいのか悩みは深く、それが分かってもなかなかうまくいかないし、慌ただしい毎日の中で「早くしなさい」「～しないで」と、つい叱ってしまうこともあるようです。

今回は、講師の長年にわたる障がい児教育の経験をもとに、子どもが持つ力を引き出すために大人がどのように関わるといいのか、発達支援の視点と共に子育ての基本にふれながら話してもらいます。受講無料。

●日時　2月26日（日）午前10時～同11時30分
●会場　メイトム宗像・多目的ホール
●演題　「子どもが伸びる関わり方～子どもたちから教えられ、学んだこと～」
●講師／プロフィール　木藤政博さん（県発達障害者支援センターゆう・もあセンター長）／特別支援学校や県教育センターなどで、35年間障がい児教育に携わる。「精神発達遅滞児の心理と指導」など、研究・執筆活動を実施。現在は、子どもが成長する喜びを実感し、関わる保護者や教師が納得する支援のあり方を追求し、相談支援や講演活動を通して伝えています
●定員　先着180人
●託児　無料。先着30人（未就学児のみ）
●申込方法　2月14日（火）までに、①住所②氏名③電話番号④託児を希望する場合は、子どもの氏名、年齢（○歳○カ月）を明記して、発達支援センターへ次のいずれかの方法で申し込む
▽ハガキ＝（〒811・3437／久原180）
▽FAX（36）0309
▽メール hattatu@city.munakata.fukuoka.jp
＊参加決定者へ入場券を発送。当日、必ず持参を
＊駐車場の数に限りがあります。できるだけ公共交通機関を利用してください
■問い合わせ先　同センター　☎（36）0224

道の駅むなかた 新規出品者募集

市では、農産物（野菜、果物）と水産物（鮮魚）、加工食品の、午後からの出品者を募集。出品者の決定は、資格審査委員会で決定します。

●受付期間　2月13日（月）～同20日（月）
●出品要件　宗像市、福津市に住所や事業所を持つ個人か団体
＊申込方法など詳しくは、道の駅むなかたHP http://michinoekimunakata.co.jpで確認を
■問い合わせ先　道の駅むなかた事務局　☎（62）2715

ミニ環境講座「リサイクル石けんづくり」

むなかた「水と緑の会」石けん部会が、リサイクル石けんの特徴や使い方、作り方を学ぶ講座を開催。

リサイクル石けんは、食廃油を再利用した地球にも人にも優しい、洗浄力が優れた石けんです。作った石けんは牛乳パックで持ち帰り可能。参加無料。

リサイクル石けん作りの様子

●日時　2月24日（金）午前10時～午後0時30分
●場所　エコロ館（市役所西門そば）
●定員　先着15人
●持参品　汚れても良い長袖の服装、エプロン、1リットル入り空の牛乳パック2個
●託児　無料（5カ月～就園前）
＊託児は2月16日（木）までに要予約
■申込方法　2月9日（木）午前9時から、同会事務局（自然環境課内）☎（36）1130へ電話で申し込む

宝くじ助成金で防災資機材を購入

市では、（財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業）」の助成を受け、防災資機材を購入。市内の自主防災組織（田島地区、南郷地区の各自治会自主防災組織、自由ヶ丘地区コミュニティ自主防災・防犯対策委員会など）へ配布しました。

この事業は、自主防災組織などが、災害の被害防止と軽減活動の充実を図ることが目的で、宝くじの収益金がその財源となっています。

今回、宝くじの助成金で整備した資機材の主な内訳は、防災倉庫1棟、発電機5台、担架13台、ヘルメット147個、保安指示灯32本などです。

各組織では、資機材を有効に活用して防災訓練などを実施し、活動の充実と強化を図っていきます。

■問い合わせ先　生活安全課　☎（36）5050

各種手当とひとり親家庭等医療費助成

児童扶養手当、子ども手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費の助成を受けるには、所得など一定の制限があります。

各手当は、認定請求をした月の翌月分から支給。医療費の助成は、申請した月の初日から該当した日から助成。詳しくは問い合わせを。

【児童扶養手当】

父母の離婚や死亡、父か母の障がいなどで、ひとり親家庭などになった家庭で、18歳になって迎える最初の3月（法で定める一定の障がいがある場合は20歳未満）までの間にある対象児童を監護・養育している父か母か養育者に、年3回（4月、8月、12月）手当を支給。

【子ども手当】

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度。中学校を卒業するまで（15歳到達後、最初の3月31日まで）の子どもを養育している人に、年3回（6月、10月、2月）手当を支給。

＊公務員は勤務先（所属事務所）から支給
＊制度の改正で、平成23年10月以降の手当を受けるためには手続きが必要です

【特別児童扶養手当】

精神か身体に障がいのある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給。

対象児童を監護している父か母、父母に代わってその児童を養育している人に、年3回（4月、8月、11月）手当を支給。

【ひとり親家庭等医療費助成】

父母の離婚や死亡などで、父か母と生計が異なり、18歳になって迎える最初の3月までの間の児童と、その児童を監護・養育している父か母について医療費を助成。

＊ただし、一部自己負担あり

■問い合わせ先　子ども家庭課　子ども福祉係　☎（36）1151

携帯電話からの市HPアドレス　▽iモード（NTTドコモ）=http://www.city.munakata.lg.jp/mobile/i/index.html
▽EZweb（au）=http://www.city.munakata.lg.jp/mobile/e/index.html　▽Yahoo!ケータイ（SoftBank）=http://www.city.munakata.lg.jp/mobile/j/index.html